2 ごみの出し方アドバイス

燃やすごみ

●生ごみは、十分に水切りをしてください。
●袋の口は、しっかりと結んでください。

✪指定袋に入っていない「燃やすごみ」

✪指定袋以外のものに入れた「燃やすごみ」は、

収集しません!!
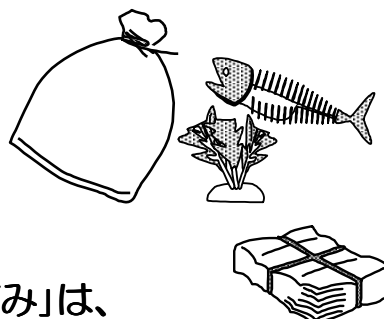
◆木の枝・幹・剪定くずについて

●長さ５０ｃｍ以下、太さ１０ｃｍ以下に切り、「燃やすごみ」の指定袋に入れて出してください。
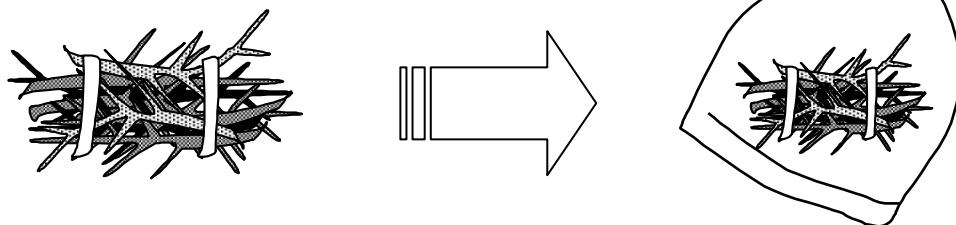
◆新聞(チラシ含む。)・雑誌・古着

●資源回収を利用しましょう。
●資源回収を利用できない場合は、「燃やすごみ」の指定袋に入れて出してください。
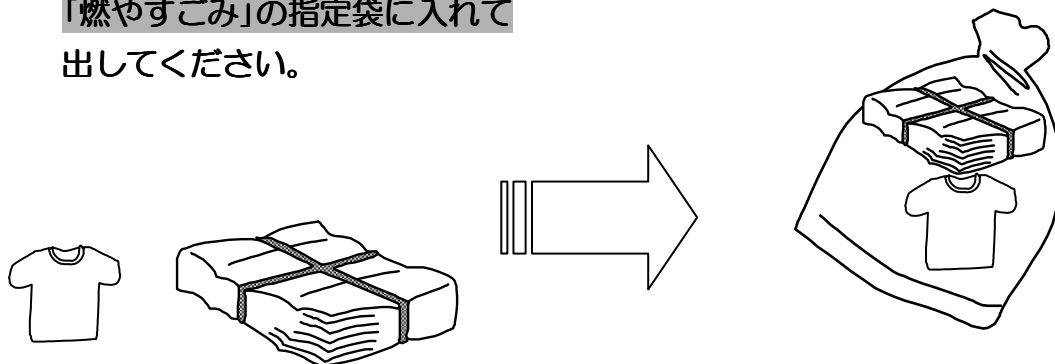
資源ごみ

◆紙パック・ダンボール

●資源回収を利用しましょう。

●「資源ごみ」として出す場合は、「毎月第１回目の資源ごみの収集日」に束ねて出してください。※紙製容器包装等の袋に入れる必要はありません。

●**「毎月第１回目の資源ごみの収集日」以外の日に出す場合は、「燃やすごみ」の指定袋に入れて「燃やすごみ」の収集日に**出してください。

◆発泡スチロール

●発泡スチロール製のトレーは、【プラ】が付いていますが、「発泡スチロール類」の指定袋に入れて出してください。ただし、折り曲げて、きれいに割れないものは、「プラスチック製容器包装」の指定袋に入れて出してください。

●発泡スチロール製の魚箱は、袋に入れず結束して出してください。
ただし、５個以上の場合は、
清掃工場へ直接搬入してください。
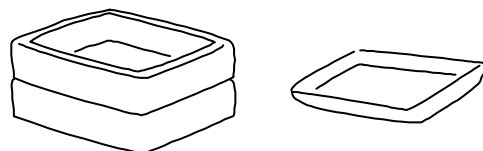
◆「プラスチック製容器包装類」と「ビニール・プラスチック類」の違い

プラスチック素材で、商品の容器や包装に用いられているものには【プラ】が付いています。

原則、【プラ】が付いたものは、「プラスチック製容器包装」の指定袋（透明に青字）に入れ、付いていないものは、「ビニール・プラスチック類」の指定袋（青に白字）等に入れて出してください。

プラスチック製容器包装　（袋：透明の生地に濃い青色の文字）

※プラプラマークの表示があるものが該当します。

※マークのないものは、入れないでください。

プラスチックなどを原料とした、商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）が該当

〈具体例〉スナック菓子の袋、食品のパック、洗剤のボトル、歯磨き粉のチューブ
ビニール・ナイロン製の袋、包装、容器、パックなど。

該当しない例
プラスチックを材料に作られていても商品、製品はダメ
プラモデル、洗面器、洗濯バサミ、ブラシは該当しません。
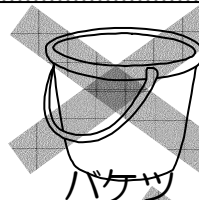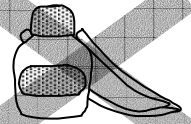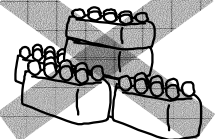
※二重袋にしないでください。
レジ袋などの小袋に入れたまま、指定袋に入れないでください。

※食品の残りやたれ等が残っている場合は、きれいにして出してください。
汚れたものが混ざっているとリサイクルできません。容器や包装に付着している内容物は取除いてください。

◆びん類

●びんの色で、５色４種（無色、茶色、青・緑色、黒色）に分別し、集積所のびん専用かごに入れてください。

●化粧品のびん、耐熱ガラス製品、コップ、窓ガラスなどは資源化できないため、「ガラス類・革製品・陶磁器類・金属類」の指定袋に入れて出してください。

●農薬びん、劇薬びんなどは処理できません。販売店にご相談ください。
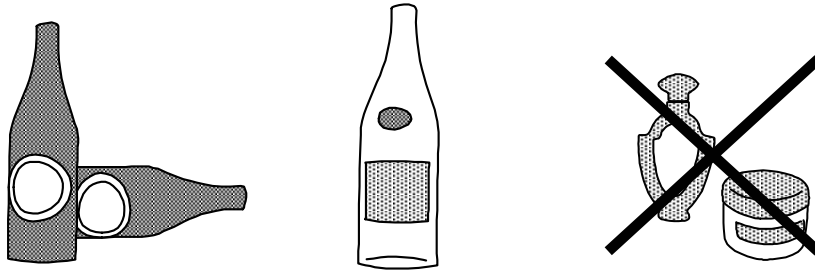
◆かん類

●ジュース、ビールなどの飲料用のかん、缶詰などのかん類は、集積所のかん専用かごに入れてください。

●アルミ缶、スチール缶の区分けは不要です。

●整髪料、殺虫剤、カセットボンベなどのスプレー式容器は、中身を使い切り、屋外の風通しのよい場所で穴をあけ、ガス抜きをしてから出してください。

●ドラム缶やホームタンクは処理できません。販売店にご相談ください。
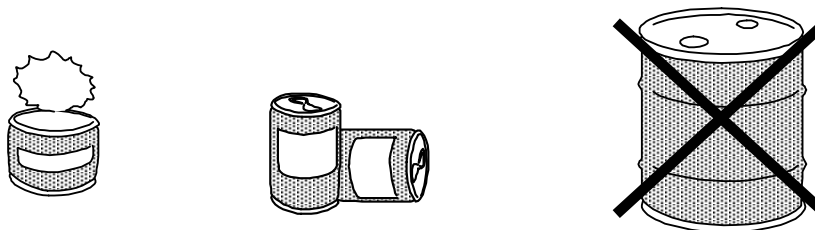
その他・留意点

◆ペット(犬・猫等)の死骸処理

●直接、清掃工場へ搬入してください。

【受 入 日】　月曜日から土曜日（祝日は除く。）

【受入時間】　午前８時 30 分～午後４時

（土曜日は午前８時 30 分～午後０時）

【処理手数料】　１匹につき 600 円

◆危険なごみの出し方等

●ライター・カセットボンベ等の出し方

使いきられてないライターやカセットボンベ等の混入が増えてきています。収集車や清掃工場において爆発や火災事故を引き起こす可能性があり大変危険です。

（出し方）

ライターやカセットボンベ、スプレー式容器を出す際は必ず中身を使い切り、カセットボンベ、スプレー式容器は屋外の火の気の無い風通しのよい場所で容器に穴をあけ、容器に残ったガスを抜いて下さい。

（袋）

ライターはガラス類等の赤い袋で、ガス抜きしたスプレー式容器等は資源ごみ(缶の回収 BOX)にお出し下さい。

●注射針等は市で処理できません

使用済み注射針や注射器は鋭利で危険なだけでなく、感染症の可能性もあるため大変危険です。医療機関等へご相談下さい。

◆家電６品目の排出について
（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機）

平成 13 年４月に施行された家電リサイクル法により、エアコン、テレビ(薄型含む)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の家電６品目は、販売店が引き取り、家電メーカーがリサイクル等の適正処理を行なっています。

このため、宮津市では収集・受入れはしておりませんが、市内家電小売店が「宮津市家電リサイクル組合」を組織し、所定の料金で自宅まで出向き、いらなくなった家電を法律に合った処理ルートに運搬する制度が整っています。上記の家電６品目を排出される方は、加盟店などにご相談ください。

【宮津家電リサイクル組合加盟店】　　平成 25 年１月現在

販売店名	所在地	電話番号	販売店名	所在地	電話番号
イイオデンキ	上司	25-0036	ハートフル橋田電気	岩ヶ鼻	28-0436
いのうえ電器	溝尻	27-0777	橋本電化センター	岩ヶ鼻	28-0400
オーディオ南海	惣	22-7777	小川電気	日置	27-1308
(有)小川デンキ商会	白柏	22-2274	㈱藤田電機	宮村	22-3005
オザキ電機	江尻	27-1343	フジヨシ電機商会	万年	22-6480
カナガワ電機	喜多	22-5940	PanaJAM フルカワ	魚屋	22-5315
ゴトウ電機	溝尻	27-0255	宮津無線	本町	22-4364
シブヤデンキ	波路町	22-7948	ＪＯＹたきぐち	京口町	22-4723
下谷電器	万町	22-2487	橋北電気商会	外垣	28-0608

【宮津家電リサイクル組合料金表】　　　　　　　　　　平成 25 年１月現在

品目	形態・規模	リサイクル料金	標準収集運搬料	消費税	合計料金
テレビ(薄型を含む)	15 型以下	1,700 円	1,000 円	135 円	2,835 円から
	16 型以上	2,700 円	2,600 円	265 円	5,565 円から
冷蔵庫 冷凍庫	170 ﾘｯﾄﾙ以下	3,600 円	2,000 円	280 円	5,880 円から
	171 ﾘｯﾄﾙ以上	4,600 円	3,900 円	425 円	8,925 円から
洗濯機	全自動	2,400 円	3,000 円	270 円	5,670 円から
	２槽式		2,000 円	220 円	4,620 円から
衣類乾燥機	全機種				
エアコン	全機種	2,000 円	3,000 円	250 円	5,250 円から

※１　廃家電の購入店以外で、買替えせずに引取りのみの場合は追加料金が必要です。

① 訪問引き取りの場合
　収集運搬料金がプラス 2,000 円となります。

② 持込みの場合
　収集運搬料金がプラス 1,000 円となります。

※２　組合に加盟されていない電器店の料金は、この限りではありませんので御確認下さい。

※３　リサイクル料金はメーカーにより異なる場合があります。

●指定引取場所に直接持ち込む場合

指定引取場所は家電メーカーによってグループに分かれています。廃棄しようとする製品のグループか分からないときは、家電メーカーに確認してください。

また、直接、持ち込む場合は、事前に営業時間やリサイクル料金などを問い合わせてください。

平成 25 年１月現在

グループ名	家電メーカー名	指　定　引　取　所
A グループ	パナソニック、東芝、JVC ケンウッド、コロナなど	㈱ファーストライン 福知山市字土師 236-40 TEL 0773-20-2530
B グループ	三洋、シャープ、ソニー、日立など	日本通運㈱福知山支店営業課 福知山市末広町 6-13 TEL 0773-22-2914

【支払い方法（家電リサイクル券）】

指定引取場所に直接持ち込む場合には、郵便局で専用の家電リサイクル券を使ってリサイクル料金を振り込んでください。家電リサイクル券は家電製品とともに、指定引取場所に渡してください。

◆パソコン

平成 15 年 10 月から、家庭系パソコンは各メーカーが回収し、リサイクルしています。宮津市ではメーカーによるリサイクルを徹底するため、収集、受入れはしていません。

平成 15 年 10 月以降に販売されたパソコンには、価格に回収・リサイクル料金が含まれ、「PC リサイクルマーク」が付いていますので、無料で回収・リサイクルされます。「PC リサイクルマーク」が付いていないものは回収・リサイクル料金がかかります。

●パソコンリサイクルの対象となるもの

デスクトップパソコン本体

ノートパソコン
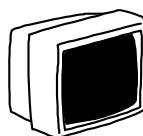
ブラウン管ディスプレイ

液晶ディスプレイ

※この他、パソコンと同梱されていたキーボード、マウス、コード、スピーカー、テンキーも対象となります。

●パソコンリサイクルの対象とならないもの

MO ドライブ、プリンタ、スキャナなどの周辺機器、ワープロ専用機、タイプライター、携帯情報端末(PDA)、マニュアル(取扱説明書)は、対象となりません。

【回収の申込みからリサイクルまで】

パソコンのメーカー名と「PC リサイクルマーク」の有無を確認します。

回収・リサイクル料金はかかりません。

回収・リサイクル料金がかかります。

パソコンメーカーの受付窓口に回収申込みをします。（電話・ファックスなど）

メーカー所定の方法で回収・リサイクル料金を支払います。

デスクトップパソコン本体、ノートパソコン
液晶(LCD)ディスプレイ
液晶(LCD)ディスプレイ一体型パソコン
各 3,150 円(税込)

ブラウン管(CRT)ディスプレイ
ブラウン管(CRT)ディスプレイ一体型パソコン
各 4,200 円(税込)

エコゆうパック伝票がメーカーから送られてきます。パソコンを梱包し、エコゆうパック伝票を貼り付けます。

※ 直接持込みでも戸口回収でも料金は変わりません。

最寄の郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口回収の依頼を連絡します。

※ 詳しくは(社)パソコン 3R 推進協会にお問合せください。

TEL 03-5282-7685　http://www.pc3r.jp